

さくらだい

江古田 えこだより



ひがし
ながさき



平成26年1月発行

発行：練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部東部地域まちづくり課 編集協力：(株)象地域設計

1 道路の整備

主要生活道路7号線西側区間の整備が完了しました！

平成24年度は主要生活道路7号線西区間（ゆうゆうロード入口の踏切部から錦華学院入口部まで）の道路整備を行いました。この区間は西武鉄道の協力で、以前は鉄道の追い越し待機線のあった鉄道用地を活用し、6m幅の道路に拡幅整備を行うことができました。舗装は主に自動車が通行する部分（幅4.5m）をアスファルト舗装とし、商店側は主に歩行者が通行する部分として幅1.5mのインターロッキングブロックによるカラー舗装を行っています。



主要生活道路7号線の整備の様子 ▲



密集事業では、整備計画にもとづき、生活幹線道路および主要生活道路の用地買収を進めています。

未整備道路である生活幹線道路および主要生活道路については、密集事業の事業期間である平成27年度の完成を目標に、整備を行っていく予定です。

◀ 江古田北部地区
密集事業整備計画図

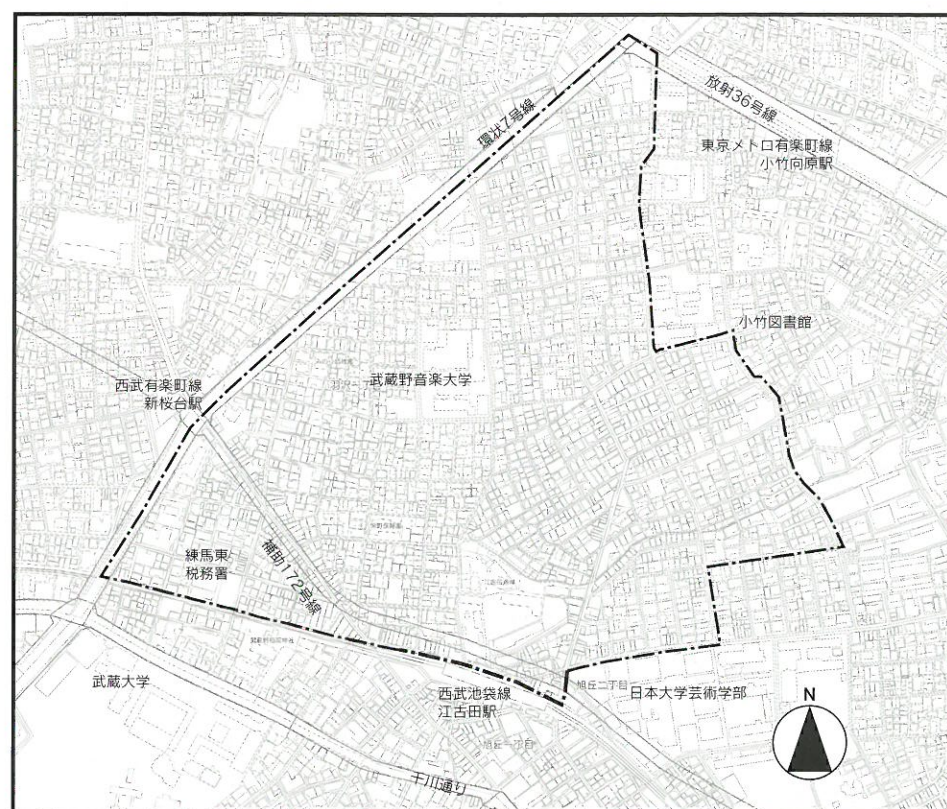
2 地区計画検討部会の報告

江古田地区のまちづくり計画（修正案）についてのアンケートを行っています！

練馬区では、江古田北部地区において、災害に強いまちづくりをめざして密集事業を平成4年度から実施しています。地区内の皆様のご協力を得ながら、道路や公園の整備、老朽住宅等の建替え支援などを進めています（1頁でご紹介した道路整備もこの取り組みの一環です）。しかし、密集事業の期間が平成27年度までとなり、これまでの成果をふまえてより住みやすいまちにしていけるため、「地区計画」の導入を検討したいと考えています。地区計画は、地区の目標にもとづき、地区施設（道路・公園など）の配置と建物の建て方のルール等を定める総合的なまちづくり計画です。

現在、まちづくり計画（修正案）についてのご意見をお聞きするアンケートを実施しています。**全戸に配布しているアンケートグッズをご覧ください、アンケートへのご協力をお願いします。アンケート用紙は返送用封筒にて1月31日（金）までに投函してください。切手は不要です。**

<アンケートの対象範囲>



- 小竹町一丁目 23~32番
37~81番
- 小竹町二丁目 44~72番
74~80番
- 栄町 16~46番
- 羽沢一丁目 全域
- 旭丘二丁目 44, 45番

※江古田駅南口は、追加検討が必要であり、全域の地区計画と独立させて取り組みを進めます。

<まちづくりで導入を検討しているルール>

- ルール1：「防災まちづくりの骨格となる道路を整備するルール」
- ルール2：「地区内の避難性を向上し、緑を確保するためのルール」
- ルール3：「まちの健全性を確保するためのルール」
- その他：「商店街の連続性を確保するための手続き」

3 すまい・建替え相談会のご報告

「知って得する土地と住まいの税金」というテーマのすまいづくり講座を行いました！

12月5日（木）に「すまいづくり講座」と「すまい・建替え相談会」を開催しました。

「すまいづくり講座」では、税理士法人のチーフアドバイザーを講師に迎え、平成25年度に大幅な改正のあった相続税や、住宅に係る所得税の控除、不動産の取得や保有、売却に係る税金と税の軽減を受ける場合の注意点などについて、お話を伺いました。

内容の一部をご紹介します。

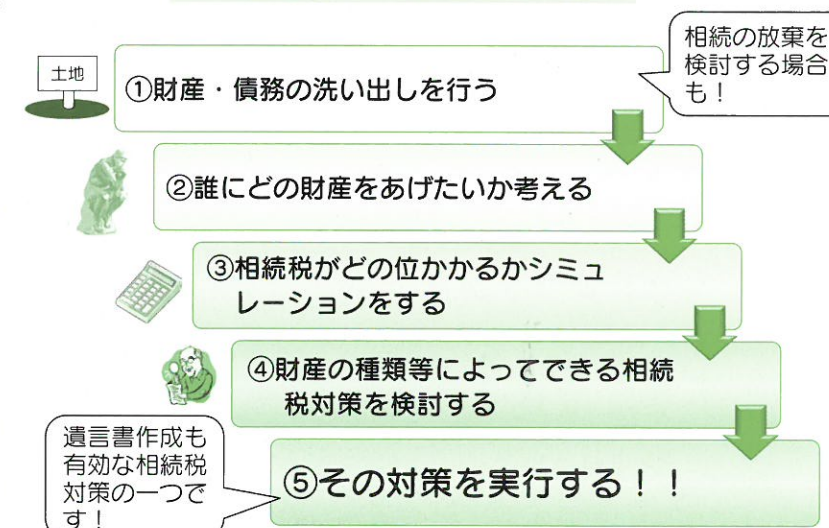


すまいづくり講座の様子 ▲

すまいづくり講座より

- Q**：相続税の大幅な改正について、いつから適用されるのか、どんな影響が出るのか教えてください。
- A**：平成25年度の相続税改正で最も注目されるのが「**相続税の基礎控除の引き下げ**」です。今まで相続額から5000万円+法定相続人数×1000万円を引いた残りの額に課税されていたものが、平成27年1月以降は**3000万円+法定相続人数×600万円を引いた額に課税**されます。
- Q**：「相続税対策」といっても、具体的に何をしたら良いのかわかりません。

相続税対策の手順



- A**：真の相続税対策は生前に将来の被相続人が率先しないとできないものです。中には長い年月をかけて行う対策もあります。具体的には、**生前贈与**などの方法があり、**まず相続の対象となる財産および債務の全体像の把握が大切**です。

※相続による不動産（土地・建物）の取得には、不動産所得税がかかりません

4 まちづくりワークショップ

平成24年度「まちづくり標語コンテスト」 の優秀作品をご紹介します！

昨年3月の小竹町会主催の桜まつりで催した、「まちづくり標語コンテスト」には、多数の標語をお寄せいただきありがとうございました。参加者による投票をもとに選出した優秀賞の8作品をご紹介します。



まちづくり標語づくりの様子 ▲

優秀賞のご紹介（8作品）

小竹町 音楽あふれる 笑顔の町

（小6）

お年寄りがゆったりできる 小竹町

（小4）

ハンカチはいつも使っているけれど

火事が起きたらヒーローだ（小6）

たくさんのメロディーがひびく 小竹町（小5）

音楽はみんなの心を花にする

すてきな魔法（小3）

火事の時 大声出せれば 助かるよ

（中1）

自転車は 左右をよく見て 乗るんだよ

（小3）

近所との 付き合い 事故を なくす元

（大人）

まちあい室 ～編集後記～

10月12日（土）の小竹町総合防災訓練において、旭丘中学校の皆さんに、そらしど緑地の防災設備をご紹介しました。密集事業で整備した公園には防災設備を設置しています。防災訓練の際にはぜひ確認してみてください。



SINCE 2005

練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部東部地域まちづくり課

03-5984-4749（直通）担当 小板橋、加藤